

【京都府 相楽東部広域連合】

教育委員会事務の統合

背景・取組内容

- ・京都府 和束町、笠置町、南山城村の3町村は、平成14年、木津町との合併協議が破綻。
- ・三位一体改革による交付税減少、税収減少、人口減少等により、財政状況が悪化。
- ・3町村の区域を越えた広域的な行政需要に対応するため、一体的な事務の効率化の必要性。
- ・これらの諸課題に対応するための平成20年、全国初の教育委員会の統合を中心とした「相楽東部広域連合」を設立。
- ・実施事務は、広報誌の発行、教育委員会の設置及び運営、要保護児童対策地域協議会など福祉に関する事務、じんかい処理施設の設置及び運営、児童館の設置及び運営等。



効果

- ・教育委員と事務職員の削減による人件費及び事務費の削減(▲約5,200万円/年)
教育委員 14人→5人(▲9人)、事務職員 13人→9人(▲4人)